

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年法律第64号)第3条の2の規定に基づく準特定地域(近畿運輸局管内)

令和7年10月1日現在

府県名	営業区域	区域	指定日	指定期間
大阪府	大阪市域交通圏	大阪市、豊中市、吹田市、守口市、門真市、東大阪市、八尾市、堺市(ただし、平成17年2月1日に編入された旧南河内郡美原町の区域を除く。)及び池田市・伊丹市のうち大阪国際空港の区域	令和2年4月1日	令和7年10月1日～令和10年9月30日
	北摂交通圏	池田市、箕面市、茨木市、高槻市、摂津市、三島郡及び豊中市・伊丹市のうち大阪国際空港の区域	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和8年9月30日
	河北交通圏	枚方市、寝屋川市、交野市、四條畷市及び大東市	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和8年9月30日
	河南B交通圏	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、堺市(ただし、平成17年2月1日に編入された旧南河内郡美原町の区域に限る。)及び南河内郡	平成26年1月27日	令和7年10月1日～令和10年9月30日
	河南交通圏	松原市、藤井寺市、柏原市及び羽曳野市	令和3年10月1日	令和6年10月1日～令和9年9月30日
京都府	京都市域交通圏	京都市(ただし、平成17年4月1日に編入された旧北桑田郡京北町の区域を除く。)、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡及び相楽郡	平成26年1月27日	令和7年10月1日～令和10年9月30日
兵庫県	神戸市域交通圏	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、川辺郡及び池田市・豊中市のうち大阪国際空港の区域	令和2年4月1日	令和7年10月1日～令和10年9月30日
	東播磨交通圏	加古川市、高砂市、加西市、小野市、三木市、三田市、西脇市、加東市、加古郡及び多可郡	平成26年1月27日	令和7年10月1日～令和10年9月30日
	姫路・西播磨交通圏	姫路市、赤穂市、相生市、宍粟市、たつの市、神崎郡、佐用郡、揖保郡及び赤穂郡	令和3年10月1日	令和6年10月1日～令和9年9月30日
奈良県	奈良市域交通圏	奈良市(ただし、平成17年4月1日に編入された旧山辺郡都祁村の区域を除く。)	平成30年7月1日	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	生駒交通圏	生駒市、大和郡山市及び生駒郡	平成26年1月27日	令和7年10月1日～令和10年9月30日
	中部交通圏(奈良県)	大和高田市、橿原市及び高市郡	平成26年1月27日	令和7年10月1日～令和10年9月30日
滋賀県	大津市域交通圏	大津市	平成26年1月27日	令和7年10月1日～令和10年9月30日
	湖南交通圏	草津市、守山市、栗東市及び野洲市	平成26年1月27日	令和7年10月1日～令和10年9月30日
	中部交通圏(滋賀県)	近江八幡市、東近江市(ただし、平成17年2月11日に編入された旧愛知郡愛東町及び湖東町の区域を除く。)及び蒲生郡	平成26年1月27日	令和7年10月1日～令和10年9月30日
	湖東交通圏	彦根市、東近江市(ただし、平成17年2月11日に編入された旧愛知郡愛東町及び湖東町の区域に限る。)、愛知郡及び犬上郡	平成26年1月27日	令和7年10月1日～令和10年9月30日
	湖北交通圏	長浜市及び米原市	平成27年10月1日	令和6年10月1日～令和9年9月30日
和歌山県	和歌山市域交通圏	和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、海草郡及び伊都郡かつらぎ町(ただし、平成17年10月1日に編入された旧伊都郡花園村の区域を除く。)	平成26年1月27日	令和7年10月1日～令和10年9月30日